

令和５年度 道徳教育全体計画

関係法令・施策等		校訓		生徒の実態・課題	
○日本国憲法 ○教育基本法 ○学校教育法 ○学習指導要領		拓学～心豊かに、真理を求めて～		○学校行事や生徒会活動に積極的に取り組む。 ○素朴で純真な生徒が多い。 ○状況に応じて適切に判断し行動する力が弱い。 ○自ら解決策を考えようとする力が弱い。 ○失敗することを恐れて挑戦しようとしない。	
○北海道教育推進計画 ○教育課程編成・実施の手引き		学校教育目標		学校や地域の実態・課題	
		1 知性を磨き、創造性豊かな人間を育成する 2 社会性を重んじ、主体的に行動できる人間を育成する 3 心身を鍛え、何事にも粘り強くやり通す人間を育成する 4 自他の人格を尊重し、互いに協力し合える人間を育成する		○難関大学から就職まで、多様なニーズの生徒への対応を行っている。 ○進級ごとにクラス替えを実施している。	
総合的な探究の時間 指導方針		スクールミッション		保護者・地域の願い	
○課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付けることができる。 ○実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、課題を立て、情報収集・整理・分析・まとめができる。 ○主体的・協働的に取り組むとともに、互いの良さを生かしながら、新たな価値を創造しようとする態度を育成する。		めざす学校像 「拓学～心豊かに、真理を求めて～」のもと、選ばれ、信頼され、愛される学校		○モラルやマナー、一般常識の育成を期待する。 ○実生活へ実用的に対応できる基礎学力の定着を望む。 ○きめ細かい学習指導及び進路指導の充実を希望する。	
		めざす生徒像 「なりたい自分になるために」～人生の生き方を自ら決定できる人間			
		育成を目指す資質・能力			
		1 学びの価値を重んじる「思考力」 2 規律やルールを守り、目標を追求する「行動力」 3 あきらめずに最後までやり通す「忍耐力」 4 多様な価値を認め、他者と助け合う「友愛力」			
特別活動における指導方針		道徳教育重点目標		各教科の指導方針	
		1 自己及び他人の生命を尊重する精神を育てる 2 生活を自ら律し、社会的な義務を果たし責任を重んずる態度を育てる 3 人権を尊重し、差別のないより良い社会を実現しようとする態度を養う 4 豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重する心を育てる		国語 ○社会人で求められる言語能力を身に付け、人間関係を調整する能力や社会に適応する能力を養う。	
ホームルーム活動	○自己の役割を理解し、活動を通して人間関係調整能力を育成する。また、他人の価値観を尊重する精神を育成する。	各学年の道徳教育重点目標		地歴公民 ○基本的人権の尊重の重要を理解させ、差別のない社会を構築できる人間の形成を目指す。	
生徒会活動	○学年を超えた集団活動を通して、協力してより良い学校生活を築こうとする態度を育成する。	1年	○基本的生活習慣の確立を図り、集団の一員としての規範意識を身に付ける。 ・校内外の諸規律を十分に理解し、規則やマナーを遵守する態度を身に付ける。 ・行事等の取り組みを通じて、集団の一員という意識を身に付ける。 ・自己理解を深め、目標に向かって努力する姿勢を身に付ける。	数学 ○数学的論拠に基づいて、論理的かつ粘り強く考察しようとする態度を養う。	
学校行事	○体験的な活動を通して集団への所属感・帰属感を育成する。 ○協働体制の中で一つの目的に向かって活動することにより、達成感や成就感を育成する。 ○他人との関わりの中で自らが振り返りながら日常生活に生かす態度を育成する。	2年	○中堅学年として、礼節を重んじ、他者を思いやり認める心を身に付ける。 ・一般的な規範意識を重んじ、社会人に必要なマナーを身に付ける。 ・他者とのコミュニケーションを通じて、問題解決能力を身に付ける。 ・周囲や仲間を大切する思いやりの心を身に付ける。	理科 ○身近な科学に接することにより、生命や自然に興味・関心を持ち、それらを尊重する態度を養う。	
		3年	○社会人として望ましい態度を養い、集団のために自らの役割を、責任をもって果たす能力を身に付ける。 ・自らの言動を律し、他者や集団全体の利益を優先する態度を身に付ける。 ・他者に対して、感謝する気持ちと互いを認める寛容な心を身に付ける。 ・最高学年として率先して動き、後輩の良き見本となるよう各種活動を牽引する態度を身に付ける。	保健体育 ○公正、協力、責任、参画、共生に対する意欲を育てる。 ○自他の健康の保持増進やそれに関わる環境づくりと社会参加について理解させる。	
		道徳教育の指導方針		芸術 ○感性を高め、美しいものや崇高なものを尊重する心、豊かな情操を養う。	
家庭や地域社会との連携		道徳教育の指導方針		外国語 ○多種多様な考え方に対する理解を深め、公正な判断力と国際協調の精神を養成する。	
○家庭と学校の相互理解に努めるため、教育活動の情報発信に努める。 ○PTAとの協働体制を推進する。 ○家庭での道徳教育力向上のために、講演会を含めた研修の機会を意図的に設定する。 ○ボランティア活動等を通して地域と触れ合う場を設定し、協力関係を確立する。 ○地域の諸行事に積極的に参加させることで、地域の伝統や文化の理解の一助とする。		○人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通して行うことによりその充実を図るものとし、各教科・科目、総合的な探究（学習）の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行う。 ・道徳教育重点目標を柱に、各教科等と道徳教育との関連を踏まえ、全教師が協力して道徳教育を展開する。 ・特別活動を中核的な指導の場面として位置づけ、自分自身や人との関わり、集団や社会との関わり、生命や自然・崇高なものとの関わりを意識した指導を行う。		家庭 ○生活に必要な知識や技術を習得することにより、基本的生活習慣を確立し、家庭や社会の一員としての自覚を深める。	
		進路指導		情報 ○情報モラルやSNSへの接し方の指導を通して、情報社会に参画する態度を育成する。	
		生徒指導			
		○進路体験報告会や企業訪問及びインターンシップを通して、社会の常識を身に付けさせるとともに職業観の育成を図りながらコミュニケーション能力を高める。 ○面接指導等であいさつの大切さを学び、実践する。			
		○集会や儀式時の頭髪・服装指導から、TPOにふさわしい身だしなみを学ぶ。 ○種々の面談を通して多角的に物事を考える力を育成する。			